

## 2024年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年2月13日

上場会社名 日本調理機株式会社 上場取引所 東  
コード番号 2961 URL https://www.nitcho.co.jp  
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 齋藤 有史  
問合せ先責任者（役職名） 取締役（氏名） 猪野田 光裕（TEL）03-3738-8259  
四半期報告書提出予定日 2024年2月13日 配当支払開始予定日 —  
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

## 1. 2024年9月期第1四半期の業績（2023年10月1日～2023年12月31日）

## （1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年9月期第1四半期	2,422	23.5	△258	—	△255	—	△189	—
2023年9月期第1四半期	1,962	9.7	△385	—	△382	—	△247	—

  

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年9月期第1四半期	△169.28	—
2023年9月期第1四半期	△218.38	—

## （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年9月期第1四半期	12,326	6,134	49.7
2023年9月期	13,984	6,523	46.6

（参考）自己資本 2024年9月期第1四半期 6,134百万円 2023年9月期 6,523百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年9月期	—	0.00	—	100.00	100.00
2024年9月期	—				
2024年9月期（予想）		0.00	—	100.00	100.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2024年9月期の業績予想（2023年10月1日～2024年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	16,850	△4.5	406	△25.0	411	△27.0	286	△13.9	252.74

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2024年9月期1Q	1,135,572株	2023年9月期	1,135,572株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2024年9月期1Q	30,052株	2023年9月期	52株
------------	---------	----------	-----

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2024年9月期1Q	1,120,520株	2023年9月期1Q	1,135,544株
------------	------------	------------	------------

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	1
(1) 経営成績に関する説明	1
(2) 財政状態に関する説明	1
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	1
2. 四半期財務諸表及び主な注記	2
(1) 四半期貸借対照表	2
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(会計上の見積りの変更)	5
(重要な後発事項)	5
3. その他	6
継続企業の前提に関する重要事象等	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルスに対する行動規制が一段と緩和され、個人消費やインバウンドの回復等、経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方、世界経済においては、資源価格の高止まりや世界情勢の不安定化、中国経済の先行き懸念等、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社におきましては、学校給食以外の集団給食分野の拡大に向けた営業活動と資材価格の高騰への対応、厨房設備の省人化・省力化に向けた研究開発活動を前期より引き続き進めるとともに、物流の2024年問題への対応を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、24億22百万円（前年同期比23.5%増）となりました。利益面につきましては、営業損失は2億58百万円（前年同四半期は営業損失3億85百万円）、経常損失は2億55百万円（前年同四半期は経常損失3億82百万円）、四半期純損失は1億89百万円（前年同四半期は四半期純損失2億47百万円）となりました。なお、業績に関しては、当期初予算に対しておおむね順調に推移しております。

当社の売上高は通常の営業形態として、第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に多くなるといった季節的変動があります。

また、当社の事業セグメントは業務用厨房機器の製造・販売及び保守修理のみの単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ16億57百万円減少し、123億26百万円となりました。これは主に、商品及び製品が5億23百万円増加したものの、現金及び預金が11億74百万円、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が12億32百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ12億68百万円減少し、61億92百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が6億63百万円、賞与引当金が3億12百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ3億89百万円減少し、61億34百万円となりました。これは主に、自己株式の取得88百万円、四半期純損失1億89百万円を計上したことなどによるものです。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年9月期の業績予想につきましては、現時点において変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,522,743	3,348,349
受取手形及び売掛金	3,982,776	2,740,280
電子記録債権	151,753	161,397
商品及び製品	755,121	1,278,573
仕掛品	789,114	861,352
原材料及び貯蔵品	416,363	449,444
その他	31,960	41,790
流動資産合計	10,649,835	8,881,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,828,544	4,027,486
減価償却累計額	△2,720,424	△2,739,254
建物（純額）	1,108,119	1,288,231
土地	1,012,183	1,012,183
その他	1,576,893	1,447,108
減価償却累計額	△1,078,770	△1,097,170
その他（純額）	498,122	349,937
有形固定資産合計	2,618,425	2,650,352
無形固定資産	20,291	19,448
投資その他の資産		
繰延税金資産	491,955	568,487
その他	293,260	296,339
貸倒引当金	△89,320	△89,260
投資その他の資産合計	695,895	775,565
固定資産合計	3,334,611	3,445,366
資産合計	13,984,447	12,326,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,751,053	1,546,344
電子記録債務	2,972,739	2,514,201
短期借入金	230,000	230,000
未払法人税等	179,262	13,422
賞与引当金	410,000	97,874
製品保証引当金	24,031	23,915
その他	656,950	567,302
流動負債合計	6,224,038	4,993,059
固定負債		
退職給付引当金	949,930	954,378
役員退職慰労引当金	111,480	—
資産除去債務	17,031	17,031
その他	158,822	228,038
固定負債合計	1,237,264	1,199,448
負債合計	7,461,302	6,192,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,549	799,549
資本剰余金	270,189	270,189
利益剰余金	5,450,324	5,147,082
自己株式	△193	△88,363
株主資本合計	6,519,870	6,128,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,274	5,590
評価・換算差額等合計	3,274	5,590
純資産合計	6,523,144	6,134,048
負債純資産合計	13,984,447	12,326,556

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,962,553	2,422,958
売上原価	1,419,967	1,734,321
売上総利益	542,586	688,636
販売費及び一般管理費	928,197	947,566
営業損失(△)	△385,610	△258,929
営業外収益		
受取利息	81	76
受取配当金	80	118
受取家賃	1,538	1,542
その他	2,388	1,876
営業外収益合計	4,089	3,613
営業外費用		
支払利息	234	148
その他	443	166
営業外費用合計	677	315
経常損失(△)	△382,199	△255,630
特別損失		
固定資産除却損	616	0
特別損失合計	616	0
税引前四半期純損失(△)	△382,816	△255,630
法人税、住民税及び事業税	10,640	11,613
法人税等調整額	△145,470	△77,553
法人税等合計	△134,829	△65,940
四半期純損失(△)	△247,986	△189,690

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が88百万円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が88百万円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2024年1月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

#### 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年2月19日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 4,302株
(3) 処分価額	1株につき2,823円
(4) 処分価額の総額	12,144,546円
(5) 割当予定先	当社の取締役(※)5名 4,302株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年11月22日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

また、2023年12月22日開催の第85期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額500万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内とする(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)こと及び、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。



### 3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等  
該当事項はありません。